

都市復興の理念、目標及び基本方針（案） 意見募集結果

＜意見公募の概要＞

【募集期間】令和元年5月10日（金曜日）から6月14日（金曜日）までの34日間

【意見総数】11通（個人2通、法人6通、都内自治体3通）

【意見の提出方法】メール11通

＜主な御意見と都の考え方＞

【全体に関すること】

番号	主な御意見	都の考え方
1	首都圏と東京圏、東京都、東京と都などの表現については、使い分けを明確にすべきである。	「都市づくりのグランドデザイン」の表記と整合を図り、次のとおり修正した。 ・本基本方針等の案の中で記載していた「首都圏」は、より正確な表現として、全て「東京圏」に統一した。 ・地域としての東京都を指す場合は「東京」、組織としての東京都を指す場合は「都」として統一した。
2	自然災害の用語にかかる例示について ・例示がばらばらのため、統一すべき ex) ・地震等の自然災害 ・地震、火災、津波、風水害、土砂災害や火山などの自然災害 等 ・例示は、災害の因果関係又は東京の地域特性を考慮して選択すべきである。	本基本方針等では、自然災害の用語にかかる自然現象の例示として、因果関係の因に当たる用語の「地震や豪雨、暴風、火山噴火」に統一した。
3	文章表現について、一般的に使用されない専門用語、助長な表現、誤解を招く表現や、重複している表現等が見受けられるため、都民にわかりやすい表現に改善すべきである。	文章・用語を精査して修正するとともに、必要に応じて用語説明や補足説明を追加した。
4	「地震が起きたとき、水害が発生するような大雨のときは土砂災害も起こり得る」という観点が必要である。	都市復興の基本方針(2)②の冒頭に、近年の大災害の例として「豪雨に伴う土砂災害」を追記した。

番号	主な御意見	都の考え方
5	<p>「都市復興の理念、目標及び基本方針」策定の前提条件として次の内容を追加すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割 ・「地域防災計画」との関係 ・事前復興の取組における位置づけ 	<p>「はじめに」の項目を立てて、本基本方針等の役割を示した。</p> <p>また、「今後に向けて」の項目を立てて、「地域防災計画」との関係を示した。</p> <p>さらに、参考資料を追加し、その中で事前復興の取組における位置付けの内容などを追記した。</p>
6	<p>冒頭の「震災復興グランドデザイン」の記載部分に「都民と行政が被災後の都市復興のあり方を共有」と記載されているが、企業も含めるべきである。</p>	<p>「震災復興グランドデザイン」においては、「都民と行政が被災後の都市復興のあり方を共有」と記載している。</p> <p>なお、本基本方針等においては、企業のほか、NPO、ボランティアなど多様な主体と連携することを記載している。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にエネルギー供給を確保するため、面的なエネルギーネットワーク網の構築や、自立分散型のエネルギー等の導入等について記載すべきである。 ・「都市づくりのグランドデザイン」改正作業で、復興に欠かせないエネルギーグランドデザインを作成してほしい。 	<p>都市復興の理念の（１）において、エネルギーの安定供給に関する内容を追記した。</p> <p>なお、「エネルギーグランドデザインの作成」については、「都市づくりのグランドデザイン」で目指すべき都市像を実現するための取組の一つに、エネルギーに関する事項が含まれている。</p>

【「都市復興の理念」に関すること】

番号	主な御意見	都の考え方
8	<p>冒頭文について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災を、都市づくりの機会ととらえる趣旨と読まれる可能性がある。被災者や都民の思いに寄り添って、そこから立ち直っていくという謙虚な姿勢が必要である。 ・「東京中心主義」に受け取られて不快を招く恐れがあり、その場合、他県等の復興支援の意識が低減する。 	<p>冒頭文の修正を行い、御意見の趣旨を反映させた。</p> <p>なお、他県等の復興支援については、日頃より連携を図っている。</p>

番号	主な御意見	都の考え方
9	東京都のこれまでの都市づくりの取組・実績や、現在取り組んでいる区市や住民・民間の努力等をふまえて連続性を重視し、理念を端的に示すべきである。	今回の理念は、都におけるこれまでの都市づくりの取組等を踏まえて策定された「都市づくりのグランドデザイン」と整合を図っている。 また、区市町村に意見照会を行うとともに、都民等にも意見募集を行い策定している。
10	「(1)安全でゆとりある都市」の中では、個別対策や施設を論じるのではなく、安全都市の理念を語るべき。記述が物的な耐震、都市施設整備（ハード）等、一面的にとどまっている。	理念として「強靱な都市施設や建築物を形成する」ことを追記した。
11	「(4)共助、連携の都市」について、目指すのは共助、連携ではなく、自助・共助・公助の連携により、東京に係る全ての人の思いが結実した都市とすべきである。	見出しの「共助、連携」のうち、「共助」は、自助・共助・公助のうち共助を代表的に表したものである。 御指摘のうち、「東京に係る全ての人の思いが結実した都市」については、本都市復興の理念(4)に反映させた。

【「都市復興の目標」に関すること】

番号	主な御意見	都の考え方
12	「高度成熟」の意味をわかりやすく説明すべきである。	都市復興の目標は、「都市づくりのグランドデザイン」の目標「活力をゆとりのある高度成熟都市」と整合を図っている。「都市づくりのグランドデザイン」における「高度成熟都市」の説明を目標のところに追記した。

【「都市復興の基本方針」に関すること】

番号	主な御意見	都の考え方
13	「都市づくりのグランドデザイン」で示した都市像を実現するためには、ICTやビッグデータ等の技術革新を都市づくりに取り入れるべきである。	本都市復興の理念において、「東京の都市復興に当たっては、 <u>最先端技術も活用しながら</u> 、(中略)都市づくりを進める。」と記載しており、そこにICTやビッグデータ等の技術革新も含まれる。

番号	主な御意見	都の考え方
14	「(2)①都市づくりのグランドデザインの都市像の実現」において、「都市づくりのグランドデザイン」で示した <u>災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築、人口等の将来見通し・・・</u> と記載を追加すべきである。	御指摘の内容は、「都市づくりのグランドデザイン」に記載されている。本基本方針(2)①において「被災時の都市復興に当たっても、「都市づくりのグランドデザイン」で示した都市像の実現に取り組む」と記載しており、今回の内容に、御指摘の内容も反映されている。
15	様々な自然災害に対応できる強靱な都市を構築するためには、都市機能が適正に配置された集約型の地域構造を構築する必要がある。	
16	他分野の復興との連携については、被災者の多くが望む、生活確保と、将来を見据えた都市づくりの両立が重要である。	御指摘を踏まえ、「住宅の復興」、「産業の復興」との連携に加え、被災者の生活確保に関わる「くらしの復興」との連携も追記した。

【その他】

番号	主な御意見	都の考え方
17	復興のスピードアップを目指す上で、行政による規制手続きを横断的かつ包括的に簡略化し、環境、道路、都市計画等の行政側取り組みについて記載してほしい。	本基本方針等は、東京が自然災害等により被害を受け、復興する場合に、都による「都市復興」のための方針・計画策定や事業実施の際に指針となるものである。 御指摘の内容は、別途作成している、被災後の復興手順や執行体制を示した「東京都震災復興マニュアル」の内容となる。御意見については、今後の参考とさせていただく。
18	これまでの制度だけでは不十分な事態も考えられるため、新しく必要になる対策への可能性も論じるべきである。	
19	都民や民間事業者をはじめ、今後復興に関わる可能性がある方々へどう展開するか、広報周知を重要な課題として明記すべきである。	「今後に向けて」の中に、都民等や都・区市町村職員への周知について追記した。

番号	主な御意見	都の考え方
20	エネルギーインフラの構築のための補助事業を整備してほしい。	<p>エネルギーについては、都市復興の理念(1)に、エネルギーの安定供給に関する内容を追記した。</p> <p>なお、本基本方針等は、東京が自然災害等により被害を受けた場合に、都による「都市復興」のための方針・計画策定や事業実施の際に指針となるものであり、御意見については、今後の参考とさせていただく。</p>
21	この方針等について、内外にきちんとした外国語表記等で発信することが望まれる。	本基本方針等については、策定後、外国語表記の作成を行い、東京に住む外国人等へ周知していく予定である。
22	区市の都市計画マスタープランにどのような方針や取組を記載していくことが望ましいと考えているのか。	都としては、区市町村に対しても各自治体の地域特性を考慮しつつ本基本方針等の内容についての反映を働きかけていく。